入札 (見積) 結果調書

令和 4年度

契 約 番 号	第36-21-00249号								
件名	西町南ポンプ場電動流入弁修繕								
入札(見積)年月日	令和 4年 9月 28日	午前10時 00分							
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室								
++ li /\\	550,000 円	主 管 課 36 配水センター							
落札(決定)金額	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格							
工種(業種)	292 修繕	Н							
落札(決定)業者	60000106741 ㈱前澤エンジニアリングサービス北海道営業所								

入 札 (見 積)経 過

(単位:円)

	入 札 (見 積)金 額										
指名(見積)業者名	第 1 回	最	低	第 2 回	最	. 低		១៨	最	低	価格交渉金額
	弗 I 凹	金	額	界 2 世 	金	額	-	3 回	金	額	
㈱前澤エンジニアリングサー ビス北海道営業所		•			•						決定
ビス北海道営業所		500	, 000								

(備考)



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1. 件 名 西町南ポンプ場電動流入弁修繕
- 2. 特定業者名 株式会社 前澤エンジニアリングサービス 北海道営業所
- 3. 特定理由

本修繕は、前澤工業㈱が製造した弁設備の整備である。

弁設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。 よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、当該弁設備の製造業者である前澤工業(株)から、弁設備技術の継承を受けている道内唯一の業者であることから、特定することとする。

4. 根 拠 規 定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

入札 (見積) 結果調書

令和 4年度

契 約 番 号	第73-21-00351号									
件名	定山渓浄水場No.1~6フロキュレーター整備修繕									
入札(見積)年月日	令和 4年 9月 28日 午前10時 00分									
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室									
落札(決定)金額	10,450,000 円 主	主 管 課 73 白川浄水場								
		贵 低 制 限 価 格								
工種(業種)	292 修繕	Р								
落札(決定)業者	60000080700 (株) 水機テクノス 札幌営業所									

入 札 (見 積)経過

(単位:円)

	入 札 (見 積)金 額											
指名(見積)業者名	第 1 [[m]	最	低	第 2 回	最	低	一 9	2 同	最	低	価格交渉金額
	分 1	ш	金	額		金	額	95	第 3 回	金	額	
(株) 水機テクノス 札幌営 業所												決定
業所			9, 500	, 000								

(備考)



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

言己

- 1. 件 名 定山渓浄水場 No.1~6 フロキュレーター整備修繕
- 2. 特定業者名 株式会社 水機テクノス 札幌営業所
- 3. 特定理由

本修繕の対象となる定山渓浄水場 No.1~6 フロキュレーター整備修繕は、㈱水機テクノスが納入・据付したものであり、浄水システムとして重要な役割を果たす設備である。

本修繕では、製造元の純正部品でなければ既存設備に適合せず、また、機器の劣化具合の診断や機能 回復・調整に必要である製造元のみが保有する構造、部品の組立・調整方法など機器に関するデータと 専門整備技術がなければ機能の回復は確保できない。

以上より、上記業者以外では本修繕を履行することができない。

4. 根 拠 規 定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項2号に該当すると判断されるため。